

平成 2 7 年 1 2 月

富 山 市 議 会 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

平成 27 年 12 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

初めに、東京大学宇宙線研究所長の梶田隆章さんが今月 10 日にスウェーデン・ストックホルムにおいて、ノーベル物理学賞を受賞されることになりました。誠に喜ばしく、心からお祝い申し上げます。

ニュートリノ研究の第一人者である梶田さんは、飛騨市神岡町にあるスーパーカミオカンデで勤務されることになった平成 7 年から、自宅を旧大沢野町に構え、研究を続けておられます。

また、11 月には文化勲章も受章されるなど、富山市及び富山市民にとりましても大変な名誉であります。

梶田さんからは、1 つの研究に腰を据えて専念することの大切さをお教えいただくとともに、次代を担う子どもたちに、夢に向かって進む勇気と希望を与えていただいたと思っております。何よりも自然環境に恵まれ暮らしやすいまちとして本市を選んでいただいたことは大変ありがたいことでもあります。

こうしたご功績に鑑み、名誉市民の推挙について推薦委員会に諮問いたしましたところ、全員一致で名誉市民として相応しい旨の答申を受けましたので、本定例会において名誉市民の推挙について議案を提

出いたしております。

(行政組織の見直し・再編について)

次に、行政組織の見直し・再編について申し上げます。

今日の超高齢社会や人口減少時代にあって、将来市民にも責任の持てる持続可能な都市経営を確保していくためには、人口や財政規模に見合った職員の定員適正化をはじめ、より簡素で効率的な組織の見直し・再編を行い、行政サービスの維持・向上に努めていくことが肝要であります。

本市は平成 17 年 4 月 1 日の新市誕生から、本年で合併 10 周年の節目の年を迎えましたが、合併時に設置した 6 箇所の総合行政センターについては、これまでの業務量や機能を改めて検証し、平成 28 年 4 月 1 日から、4 箇所の行政サービスセンターと 2 箇所の中核型地区センターに改組したいと考えております。

同時に、事務の集約化と効率化を図り、今日的な行政課題に専門的かつ機動的に対処する出先機関として、効率的な事務執行や地勢的な観点も踏まえ、婦中地域に税務事務所を、大沢野地域に土木事務所及び農林事務所を設置いたします。

行政組織につきましては、将来の行政需要の変化を見据えるとともに、引き続き基礎自治体に相応しいフェイス・トゥ・フェイスでの対

応を基本としながら、簡素で効率的な体制の整備に努めてまいります。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成について申し上げます。

平成 28 年度予算については、歳入では、市民税においては給与所得の増加や企業収益の改善、また固定資産税においては新增築家屋の着実な増加による増収等が見込まれ、市税全体では 720 億円程度になるものと見込んでおります。

一方、地方交付税については、地方税収の伸び等を考慮し、地方交付税総額が前年度に比べ 2 パーセント減と見込まれていることに加え、本市が受けていた合併支援措置も段階的に縮小されることから、大幅な減収になるものと見積もっており、一般財源総額の大幅な伸びは期待できないものと見込んでおります。

これに対し、歳出では、人件費などの義務的経費が依然として高い水準にあることに加え、医療や介護の特別会計への繰出金の増加が見込まれ、さらには、最終年度を迎える総合計画をはじめとする各種計画に位置付けた事業の着実な進捗、少子高齢化への対応、地域経済の活性化等に資する経費も盛り込む必要があることから、平成 28 年度は極めて厳しい予算編成になるものと考えております。

このため、予算要求の基準は、昨年度と同様、政策的経費について

は、一般財源ベースで、総合計画に係る事業についてはマイナス 10 パーセント、総合計画以外の事業はマイナス 20 パーセントと設定したところであります。

また、本市の地方創生にかかる施策をまとめた「富山市まち・ひと・しごと総合戦略」の推進、及び人口減少や高齢化、インフラの老朽化などの課題に対応するレジリエント・シティの推進という 2 つの行政課題は、市民の安全で安心な暮らしを守りながら、将来にわたって活力のある社会を維持していくために不可欠であることから、新たに重点施策に加え、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

国においては、平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度当初予算において、地方創生の深化のための新型交付金の創設や、環太平洋経済連携協定への対応をはじめ、「一億総活躍社会」の実現、景気を下支える施策を具体化するための予算が盛り込まれると見込まれることから、本市においてもアンテナを高くし、国の動向を注視しながら、予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、国・県の追加承認に伴うものなどのほか、人件費補正を行うものであり、一般会計では9億6,900万余円を追加するものであります。また、後期高齢者医療事業などの特別会計では4,200万余円、水道事業などの企業会計では1億1,500万余円を追加するものであります。

次に歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①国・県の追加承認に伴うもの)

まず、国・県の追加承認に伴うものとして、富山港線の軌道複線化に伴う施設整備工事等に要する経費、奥田小学校、太田小学校及び上滝小学校の大規模改造に要する経費などを計上しております。

(②豪雨に伴う災害復旧事業)

次に、豪雨に伴う災害復旧事業として、8月に発生した豪雨により被災した市道や農業用施設等の復旧に要する経費を計上しております。

(③その他の事業)

その他の事業としては、平成28年4月からの組織改正に伴う庁舎

の改修等に要する経費、来年5月に本市において開催される「G7環境大臣会合」をPRするとともに、市民の環境意識の啓発を図るイベント等の開催に要する経費、富山国際会議場のカフェスペースをより魅力的で利用しやすいデリカテッセンススタイルの店舗に整備する経費などを計上しております。

#### (④特別会計)

特別会計については、企業団地造成事業で、土地売払いに伴う繰上償還などに要する経費を計上しております。

#### (⑤企業会計)

企業会計については、公共下水道事業会計において、下水汚泥処理業務委託に係る訴訟に伴う損害賠償に要する経費を計上しております。

#### (⑥人件費)

また、人件費については、一般会計、特別会計、企業会計において所要の補正を行うものであります。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般

会計では事業に伴う国・県支出金や地方債、繰越金などを充てており、特別会計では財産収入、一般会計からの繰入金などを充てております。

次に、継続費及び債務負担行為について申し上げます。

まず、継続費については、一般会計において、小学校大規模改造事業について3件の変更を行うものであります。

次に、債務負担行為については、一般会計及び水道事業会計において、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図り、事業の平準化を推進するため、平成28年度施工予定工事を前倒し発注するための限度額を設定するものなどであります。

## (2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市総合行政センター設置条例を廃止する条例」を制定するものなど6件であります。

契約案件については、八田橋架替工事の請負契約を締結するもの1件であります。

その他の案件については、富山市名誉市民の推挙に関し同意を求めるものなど5件であります。

報告案件については、損害賠償請求に係る和解の専決処分について

報告するもの1件であります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。